

13番（山本 陽一郎君）      まず樋口副町長、遅まきながらご就任ご苦労様でございます。

去る3月議会において、私ども議会は、懸案となっていた副町長人事について、極めて重い決断をさせていただいた。その1つには、今なぜ外部からの登用なのか、内部昇格や公募といった、このまちをよく知る町民の中から選任すべきとの思い、あるいは係争中であった四日市市水道局の元幹部の登用はいかがなものか、そんなさまざまな住民感情や議会の否定的な意見が錯綜する中で、あえて選任をさせていただきました。

このことはこれまでの東員町の仲よし行政からの脱却はもちろん、この厳しい時代における自主自立のまちづくりに向けての外部から見た行政のあり方について、副町長のこれまで培ってこられた豊かであろう、その行政に対する知識と経験に期待をさせていただいたこと、そして何より昨年4月に就任されて1年余り、水谷町長の行政手腕や、町民、議会との信頼関係がいまだ未知数なこの時、その相談役、補佐役としての適宜適切な助言をはじめ、このまちを支える多くの職員の模範となるべきリーダー役として、重ねて期待をさせていただいたということでございます。

私ども議会の判断が果たして正しかったか否かは、これからの副町長のご活躍いかにかかっている、このことをまず申し上げて本題に入ります。

行財政改革についてということで、就任以来3カ月がたっておりますが、東員町行政全般にわたる問題点や課題について、どのようにこれまで把握し、認識されているのか、またこれを受けて、今後の行政改革に向けて、その所信をお聞きしたいと思えます。

そして次に、町のこれまた大きな懸案事項である四日市市水道局との水資源供給問題に対するお考えと今後の交渉の有無及び対策について、お聞かせをいただきたいと思えます。

議長（南部 武司君）      樋口和人副町長。

副町長（樋口 和人君）      改めておはようございます。

私に山本陽一郎議員のほうから、いくつかのご質問をいただいております。

冒頭、私の議会同意の選任の苦悩の部分もお聞かせをいただきました。それを踏まえ、誠実に答弁をさせていただきたいな、こんなふうに思っております。

私は皆様からご同意を賜り、町長の任命を受け、4月から副町長として就任をし、2カ月余りが経過をいたしましたところでございます。今、その職責の重さを改めて感じているところでございます。

私に課せられた使命は、これまでの行政経験を生かし、町長が取り組まれようとするまちづくりに対し、将来の東員町が健全に維持される視点から、決してイエスマンではなく、現実的で合理性のある意見の進言に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に就任以来、東員町の問題点や課題をどのように把握したのかというご質問をいただきました。

東員町を外から見てきた立場で申し上げますと、文化、あるいはスポーツ施設など、公共施設が充実をしており、あるいは定住促進策などの制度も結構整えられておることから、元気で明るい町だなというふうに思っておりますし、これからも可能性を秘めた町との認識も持っております。

しかしながら実際に中に入って業務を行っておりますと、やはりいくつかの課題が見受けられます。

気がつきましたところをご紹介をさせていただきますと、その1つは、大きな話になってしまうんですが、一時期に新市街地のネオポリス団地をつくられたことによる転入者を多くお迎えをいたしております。そのことから同時に急激な高齢化を迎え、またその高齢化が進むことで、町税の減収、あるいは扶助費の増加が考えられるということから、これに対しては将来に向けて財政基盤の強化が不可欠になるのではないのかなというふうに思っております。

2つ目でございますが、行政と住民の距離が近い、これは町でございますので、当然のことではございますが、近いということを感じておりまして、近過ぎる余り、職員の定数以上に多くの業務を抱えているように思います。したがって、今の状況が進めば住民サービスの低下も引き起こす可能性もあるのかなというふうにも思われます。改めて住民と行政の役割分担を見直す必要があるのではないかとというふうに考えております。

職員の定数管理の問題も今私述べましたので、少しどうするかのお話をさせていただくとすると、今持っておられる業務、これを見直す。よく業務の棚卸しというわけですが、そういった事務の精査をした上で、必要なところには必要な人員を配置するなど、バランスのある人員管理が必要であるのではないかと考えるところでございます。

また、業務を行う上で、それぞれの職員の適性や仕事への意欲を知っておきたいことから、先月は普段余り話す機会のない課長補佐以下の全職員と、執務が終わってから2時間程度の懇談を5月末までに終えさせていただきました。そこで私の思いもお伝えをしながら、将来に向けた東員町のまちづくりについて、話し合いをしたところでございます。

今後は、さらに議員ご指摘の課題や問題点の把握に努め、町長が憂慮いたします超高齢化社会を迎える中で、持続可能な東員町として強固な基盤をつくるため、誠実に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご協力を切にお願いを申し上げます。

次に2点目の四日市市水道局との水資源供給問題に関する考えと今後の交渉の有無及び対応策についてというご質問をいただきました。お答えをいたします。

現在地下水を守る法律は存在をしておらず、既に皆様ご案内のように、水は私水（わたくしの水）としての定義しかございません。このようなことから、町民や企業が協力して地下水を守る仕組みが必要と考えております。

先の震災でも水の重要性を改めて再認識をしたというようなこともございますし、水が命のもとということもございます。そういった水を守る仕組みが重要かなというふうに考えております。

ご質問の四日市市上下水道局との交渉につきましては、平成22年12月9日の取水協力費請求事件の和解によりまして、国有資産等所在市町村交付金が平成16年にさかのぼり、毎年四日市市から交付されることとなったほか、東員町内に所在します水源の保護について、和解条項の中に両市町が協力し合うことを相互に確認をされております。

平成23年8月29日には、地下水保全関連事業庁内検討会において、当町が行っております地下水保全事業の洗い出しを行い、11月8日には、東員町・四日市市水道水源保護施策検討会を立ち上げ、東員町建設部長を会長に、四日市市は、上下水道局管理部長、技術部長以下関係課長を、東員町は、総務部長、生活環境部長以下関係部局長を委員とし、両市町で検討を重ねてまいりました。

平成23年度におきましては、員弁川水系水理調査業務の共同実施に関する協定書を交わし、国立大学法人三重大学に受託研究契約にかかわる費用等を、平成20年度から平成22年度までの平均配水量の割合で負担をいただいております。

本年度は、昨年度四日市市に提案をしております東員町が行う地下水保全事業についてを、検討会で十分な協議をした上で、四日市市に応分の負担を求めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

13番（山本 陽一郎君） 決してイエスマンではない、適宜適切に言うべきことは言っていくというお話をされました。その言やよし。ぜひその姿勢を貫いていただきたいと思います。

そして町の現状の問題点について、団地の高齢化に伴う問題点をおっしゃられました。確かにそうなんです。これまで東員町を支えてきた、それは財政でもそうです。そしていろんな意味で東員町を支えてきた、発展させてきた、原動力となってきた団地が高齢化している。これに対する、これからどのような形でまちづくりをしていくか。これは町長もいつもおっしゃられておりますので、ぜひよくご相談をいただきながら、若い人を呼び込んでいただく、そういうまちづくりに向けてお尽くしをいただきたいと思います。

そして住民との距離感について、お話をいただきました。まさしくそうであろうと思います。四日市市のような大都市から比べると小さな町ですので、それがいい面もありますけれども、おっしゃられたように少なれ過ぎるというか、顔が見え

過ぎて、ということもあろうと思いますけれども、私どもが以前、昭和の大合併に乗らずに単独の道を選んだというのは、やはり東員町として、住民との距離をできるだけ近く置きたい、住民と一緒にこのまちを生きていきたいと、そういう思いで合併をしなかったという経緯もありますので、その辺のところ、その距離感については十分慎重にお図りいただきたいと思っております。

職員のあり方というか、バランスについてもおっしゃられました。バランスよく配置する。当然そうあってほしいと思いますけれども、ここで、これまで議論をしてきておりますけれども、専門職が東員町には余り育ってないというか、そういう体制ではなかったということです。四日市市のような大きなまちだと、当然それに伴って専門の職員が配置されているということなんですけれども、うちの場合はそうでなくて、時々指摘をしなければいけないところが多々あるので、そういった専門職の育成ということも心がけていただきたいと思っております。町長とよく相談していただきたいと思っております。

先ほど私が今日のメインとして取り上げた水資源について、お話をいただきました。まさに水というのは命の水なんですね。前にありました阪神淡路の大震災の時に、私は震災の1週間後に訪ねてまいりました。その時に多くの方から、一番大事な今必要なものは何ですかという問いかけをしますと、必ず水が大事だというお話をいただきました。

お触れいただいたように、東北の大震災の時もそうであったと思いますけれども、ことさらさように水は大切である。その水が、いいんですよ、四日市市さんとは近隣市町ということで、お互い補い合っていくというのは、それはそれとしていいと思うんですけども、だけど東員町の町民が使用する水ですね、1日約6,000トンですか、これが私ども東員町の貴重な水資源の中から、四日市さんはその3倍強に当たる、日に2万1,000トンという大量の水をお使いをいただいているという現実があります。膨大な量なんですね。

そして四日市の水道を賄っている中で、東員町の3つの水源池、中上、山田、長深ですか、この3つの水源池が四日市の水道水を賄う中で一番多いという現実がありますね。法律的には水を規制することはできないというお話もいただきましたけれども、法を超えての審議があるはずなんですね。今、中国が北海道の水源池の土地を大量に買いあさっているという話も聞きます。そういうことからして、やはりせめて日本同士、近隣市町の間では法によらない、紳士協定なり何なりあってしかるべきだと私は思います。そうではありませんか。私はそう思ってます。

そして今までいろいろご協議なさっている、ご協力もいただいているというお話なんですけど、その話し合いの中に町長も副町長も入っておられない。建設部長がいられているのですね。私はこれだけ大切な水資源を交渉するに当たって、町長はと

もかく、ほかの仕事がたくさんある。副町長はその中に入って四日市市と堂々と交渉していただかなければ困るというふうに思います。

そして2月27日に全員協議会でいただいた資料なんですけれども、東員町と名古屋市が水道事業にかかわる水技術協力等に関する基本協定というのを結んでおりますね。そんな中で私はこういった協定は、名古屋も結構ですよ、だけど遠く名古屋まで出かけなくても、四日市市との間でこういう協定を結んで、水協力なり何でもいいですよ、水資源供給協定でも何でも結構ですけれども、そういった形から取り組んでいくべき課題ではないのかというふうに思いますけれども、その辺のところ、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいとします。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） 山本議員からは、水に関するいくつかのご質問をいただきました。

まず山本議員からは水の重要性のこと、それから震災でそれが顕著であったというふうなこと、それから東員町が神田地区を中心としたところから四日市市に水を供給する場所を貸しているということで、水源が競合するということについて、東員町としてどう思うのかということをお聞かせいただくというふうな解釈をした上でお答えをさせていただきます。

必ずしも法律のみで、こういった問題が解決するわけでもございませんし、先ほど2万5,000人というコンパクトな町が、単独町として合併からも外れたというお話も聞きました。

私としてもそういった風土、それから慣習が、決してすべて悪いというものでもないというふうにも思っておりますので、いい面については考えていく必要があるのかなというふうに思っておるというのが前提として、水の問題につきましては、本来ならこれまでが余りにも町長、それから水道局の管理者との間で、要するに何の根拠もなしに、いわゆる協定を結ばれてきた結果の形としての最終的な係争になったというふうな聞いておりましたので、私は退職してからでしたのでわかりませんが、今思うと、それを避けるために事務レベルでの折衝の中で決めていき、それを管理者、あるいは町長が認めていくという形をとったのではないかなというふうに思っております、ある意味、合理性のある、あるいは議論を重視した、あるいは水にかかわる者が議論するという、すごく現実的な話の中で協議をしていくという、検討会としては、私としてはそれでいいのかなと。

ただ単に建設部長が行って決めてくるわけでもございません。当然町長、もしくは私の報告上での指示、あるいはこちらでの判断をした上で建設部長が行って交渉するというございますので、それについては私としては余り心配もしていませんし、そのところにつきましては、私も東員町の立場で建設部長等々と合理

性のある指示をしていきたいなと、こんなふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

これは質問ではないのですが、ネオポリスのお話も聞かせていただいたところでございまして、財政的に歴史を見ますと、かなりネオポリスの皆様の税でもって、今ある施設等も充実されたというふうなことも聞いておりますので、この皆様がこれから高齢社会を迎えていくというときには、それなりの私どもとしても強固な財政基盤をつくった上で手当てをしていく必要があるのかなということで、その具体的なアイデアはまだ持ち合わせておりませんが、町長の公約でもございますので、できるだけ早い時期に形をお見せできればなというふうに思っております。

蛇足ながら、そのこともつけ加えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

13番（山本 陽一郎君） 副町長、せっかく先ほどご案内したように、名古屋市とそういう協定も結んでおりますので、名古屋市もあれだけの大都市、多くのところから取水をしているはず。犬山市と長野のほうも多分あったと思うんです。そういった形でのいろいろな経験があたりだと思えるんです。水資源について、多分いろんなところと協定をされているやもしれませんので、そういったところもご研究いただいて、これからの四日市水道局との交渉に当たっていただきたい。

そして鉄は熱いうちに打てという、今こういう議論が盛んに行われているうちに何とか前に進めていかないと、これが冷えてしまってからでは、なし崩しに現状追認ということになります。それだけは絶対やってはいけないというふうに思います。

あらゆるアプローチの仕方があると思いますけれども、先ほど申し上げたように、四日市市とは近隣の市町、相手は大きい、いつも何かあればお助けをいただかなければいけない。そしてまた、東員町として、何らかお手伝いするときもあろうと思います。大震災とか、そういったときですね、そういったところの信頼関係をきちっとつないでいく。信義なくして信頼なしということでもありますので、やはり普段からそういうおつき合いの中で、きちっと信頼関係を醸成していただきたいと思っております。

そしてぜひ、郷に入れば郷に従えということわざがあります。副町長も東員町の行政マンとしてご就任いただいた以上、東員町の発展のために、そして東員町の住民のために、ぜひ命をかけてご活躍をいただきますように、求めておきたいと思っております。

その決意をまずお述べいただきたい。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） 命をかけてというお話もございました。命をかけてというのは、まさに気持ちの問題だと思います。私もこの任期の期間中、精一杯、

東員町がよくなることを目標に置きながら頑張っまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思っております。

私が最近思っておりますのは、職員の中では一番年上になるものですから、5月に職員の方々と膝をつき合わせてお話をさせていただくにつれて、職員の皆さんがかわいくなってきたというか、表現がおかしいのですが、本当に何と申しますか、一緒に仲間なんだなと、そんなような思いを持ってきましたので、私が皆さんと一緒に仕事をやろうとする、私の中での気持ちがそんなふうに乗っているのかなというふうに乗っているところがございます。

いずれにしましても不退転の決意で頑張るつもりですので、皆様、あるいは町民の皆様とも対話をしながら、いやなことあるかもわかりませんし、本当にスムーズに行くこともあるかもわかりません。そのところは私のカラーといいますか、それを出しながら頑張っまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（南部 武司君） 山本陽一郎議員。

13番（山本 陽一郎君） 私も少し年を取ってきましたので、肝心なことを聞くのを忘れてました。

これは町長との約束で、今度の副町長は、議会との橋渡し役もきちっと務めていただく、そういうお話もいただきました。ぜひ議会とも、私は車の両輪なんては思ってますけれども、議会は思い切りブレーキを踏む役だと思っておりますけれども、これは今の町長に対してです。もっとおとなしい、かわいい町長だったら、そんなことはありませんけれども、今の町長に対しては思い切りブレーキを踏んでやれという立場なんです。今申し上げたように、議会とうまく意思疎通を図りながら、この町の行政について相談をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひそのこともお考えをいただきたいと思います。

答弁は要りません。

次に2番目の質問、これはこの町を司る最高責任者である町長に対して、お尋ねをさせていただきます。

これまで町主催の敬老会、これを廃止されるということで、さまざまな問題点が出ていると思います。大変な高齢化社会を迎えて、いろんな時代の移ろいもあります。そんな中で、これまでの敬老会行事を改めて地域での開催にしようと、そんな話の中で、各関係団体、自治会をはじめ、いろんなシニア団体と協議中と聞いておりますけれども、その進捗状況、そして話し合いの経過等について、お話をいただきたいと思います。

お断りしておきますけれども、私もこの時代に、今までのような画一的なあいつた敬老会は果たして時代の趨勢に合うのか、というのはいささか疑問に思ってお

りますし、今回の町長の決断については、さほど違和感を持っておりませんけれども、その進め方について多少疑義がありますので、町長のほうから、この問題についてお答えをいただきたいと思います。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 先ほどは副町長の件、私からも、ぜひこれからよろしく願いをいたしたいと思います。

ありがとうございました。

敬老会につきましてのご質問にお答えをさせていただきます。

本町では、昭和54年度から、毎年9月に75歳以上の高齢者をお招きをいたしまして、自治会、民生委員及び婦人会などのご協力をいただきながら敬老会を開催してまいりました。

敬老会の参加対象者は増加しているものの、参加者は年々減少をいたしておりまして、行政といたしましても、参加者の利便性や式典時間の短縮、あるいはアトラクション内容の変更などの対策を講じてまいりましたが、参加率は、平成22年度で28%、翌23年度、昨年ですが、26%というように、減少傾向に歯止めがかからないというのが現状でございます。

こうした現状を踏まえまして、敬老会を一から見直そうということで、近隣市町の敬老行事の状況を調査するとともに、町のシニアクラブ連合会からの意見もいただいて検討をしてまいりました。

先ほど副町長の話の中にもありましたけれども、本町では今後急激に高齢化が進展、進行していきます。高齢者の皆様が住みなれた地域で、そして安心して生活していただけるような地域づくりというものが、これから求められているのではないかなというふうなことを思っておりまして、そのための地域の「きずな」づくりというのが大切ではないかというふうに考えております。

このようなことから、参加率がどんどん悪くなってきております町全体での敬老会というものは終了させていただいて、地域の見守りをつながりを深めていただく、そして気軽に参加していただけるような敬老行事として、地域での開催を、今、自治会のほうへお願いをいたしているところでございます。

地域での開催に当たりましては、敬老行事に対する補助金の創設を行い、各自治会と連携を図りながら、行事を行政としても支援をしてまいる所存でございます。

なお、住民の皆さんへの周知につきましては、「お知らせ」の回覧を自治会へお願いをさせていただいておりますし、町のホームページや広報とういんへの掲載をあわせて行う予定でございまして、今、自治会、あるいは自治会の役員会で詰めさせていただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（南部 武司君） 山本議員。

13番（山本 陽一郎君） 柄にもなく模範的なご答弁をいただきました。



先ほど冒頭に申し上げたように、その進め方に私は疑義があるという話をさせていただきます。

例年ですと9月ですね、この敬老会は。そしていろんなところで聞きますと、まだ正式にどこの団体がどのようにして敬老会行事を町から引き継いでいくという、確たる話し合いができていないというふうに聞いております。

町長そこなんですよ。昨日の議論にもありましたけれども、教育長が大変苦しい答弁をしておりましたけれども、出生祝金とか、小学校、中学校への入学金の廃止問題でもそうなんですけれども、最初にこうこうこういう事情でこうだから、このことについては廃止させていただきたいというのが先にあって、その後で皆さんのご理解をいただいて、ご協議をいただいて、廃止させていただきますという話ならわかる。だけど最初に廃止がありで、そしてその後で、いろいろ理屈をつけて明文化しようとする、そのやり方がいささか私には納得できないということなんです。

例えば出生祝金、私は反対しましたけれども、なぜか。職員の皆様方、特に教育委員会の皆さん方が、これぞ、このまちの明日へのまちづくりのために資するものである、そういう判断のもとで、教育長を先頭に、これはどうしてもやりたい、そういうことで議会へ提出されて議会が認めた。それが2年足らずで、首長が変わったからといって、首長が変わったからではないかもしれませんが、そういうご意思だったかもしれない。けどもそういう感覚で出てくると、一体行政の継続性はどうか。

過ちは改めるにしかずということがありますけれども、過ちでなかったはず。何でも、敬老会行事でもそうですね。長年この地域、この町に尽くしていただいた方たちを何とか慰労しようという形で始められた。それを廃止するに当たっては、それ相応の大義名分が必要であると私は思いますし、先ほど申し上げたように、その進め方について、やはりきちっと住民の皆さん、議会に対しても、納得のいく説明をしていただかないと、なかなか、はいそうですかと言うわけにはいかないと思いますが、その辺の進め方についての反省点はありますか。

議長（南部 武司君） 水谷俊郎町長。

町長（水谷 俊郎君） 敬老会というか、敬老行事につきましては、たしか私が就任させていただいてからでも何度か議会の場でご議論をさせていただいたと思うんですが、敬老行事そのものをやめるということではなくて、場所を少しでも今住んでいただいている地域の近く、とまあ近くで開催をさせていただくという方向へ行ったほうが、出席していただく方には便利ではないか。そしてそのほうが、その方たちにとってはいいのではないか。対象者の方ですね、という判断のもとに、そして多分そうなれば近くなりますから、町のひばりホールだったら、ちょっとよう行かんわなど、そやけど近くの小学校だったら行ってみようかということで、恐らく参加者は増えるだろうというふうに我々は考えておりますし、あくまでも参加

をいただく方のために、こうやったほうがいいんじゃないかというふうに考えております。

昨年からの議会でのご議論も踏まえ、今ご提案をさせていただいているということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（南部 武司君） 山本議員。

13番（山本 陽一郎君） 理解はしているんですよ。ただ、その進め方について、受け皿となる自治会やいろんな団体が、それによって混乱するようでは困るという話なんですね。こういった大きな町民の皆さんが楽しみにしている、制度化されているものをなくするという場合には、やはりそれなりの手続きが必要だと私は思います。一企業なら別ですよ。行政というのは、やはり先ほど申し上げたように、行政の継続性ということからいくと、それについてはきちっと説明して、そしてそれを納得いただける、それからだと思っんですね。

そして今お話があったように、地域のきずなを取り戻すために、ぜひ地域でお願いしたいと。よくわかるんです。そのとおりだと思います。現にこの東員町では、いろんなところでシニアサロンだとか、そういう活動の中で、そういうことも含めてやられているということなんですね。

それに輪をかけた形で、今そういう話が唐突に出てきますと、やはり混乱のもとになると思います。なかなか反省の言葉が聞けませんので、ここでイエスマンではない副町長のほうから、今の議論についてどのようにお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（南部 武司君） 樋口副町長。

副町長（樋口 和人君） ご指名がございましたので、お答えさせていただきます。

これも驚きの一つでしたんですが、結構乱暴な提案の仕方を執行部側がして、それを、議会や町民の皆様が納得をするというような形がありそうだなという感じはしております。この件については、今年の議会でどういう議論があったか、私はわかりませんので、このことについて言及はしませんが、そういうところは見受けられます。

ですので、私は少なくともこういう言い方をしますと、皆さんからひんしゆくを買うかもわかりませんが、この制度上、議会の皆様を、要するに避けて通れるわけはございません。ですので、やはりこれは仕組みの本質に従って議論をして、そこでご理解を賜っていくということが重要ではないかなというふうに思っております。

山本議員は、先ほど私のご質問の際にも、両輪というお言葉を使われたと思っます。私もきれいな両輪というのは、余り現実的にはないのかなというふうには思っておりますが、少なくとも片方が三角の車輪であっても、片方が四角の車輪であっても、いわゆる軸が折れてしまっってはだめだというふうに思っておりますので、こ

の軸を保つための手続き、そういったものが必要かなと、そんなふうに思っております。

直接のお答えではないので申しわけございませんが、そんな感想を持っております。

以上です。

議長（南部 武司君） 山本議員。

13番（山本 陽一郎君） 我が意を得たりというお答えであったというふうに思います。至らない町長ではありますが、先ほど申し上げたように、ぜひ適宜適切な助言をいただく中で、この町の明日への発展のために、ともに協力してやってまいりたいと思っております。

そして今の敬老会の問題については、7月何がしかの日に、自治会長との懇談があるやに聞いております。もう日にちも迫っておりますので、ぜひきちっとした説明のもとで、やはり廃止した直後というのは、だれもノウハウがないわけですから、その辺のところもともに相談しながら、せっかく持っておられるすばらしい知恵をお出しをいただいて、混乱のないように、そしてこれまでお尽くしいただいた敬老の対象者がお喜びいただけるような、そんな会を開催をしていただくように強く求めて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。